

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 目 道路橋りょう維持費

道路企画課 (内線: 7357)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 道路冠水危険箇所におけるWEBカメラ等設置事業 [単県公共事業]	0	7,500	7,500				7,500	
トータルコスト	0	9,839	9,839	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

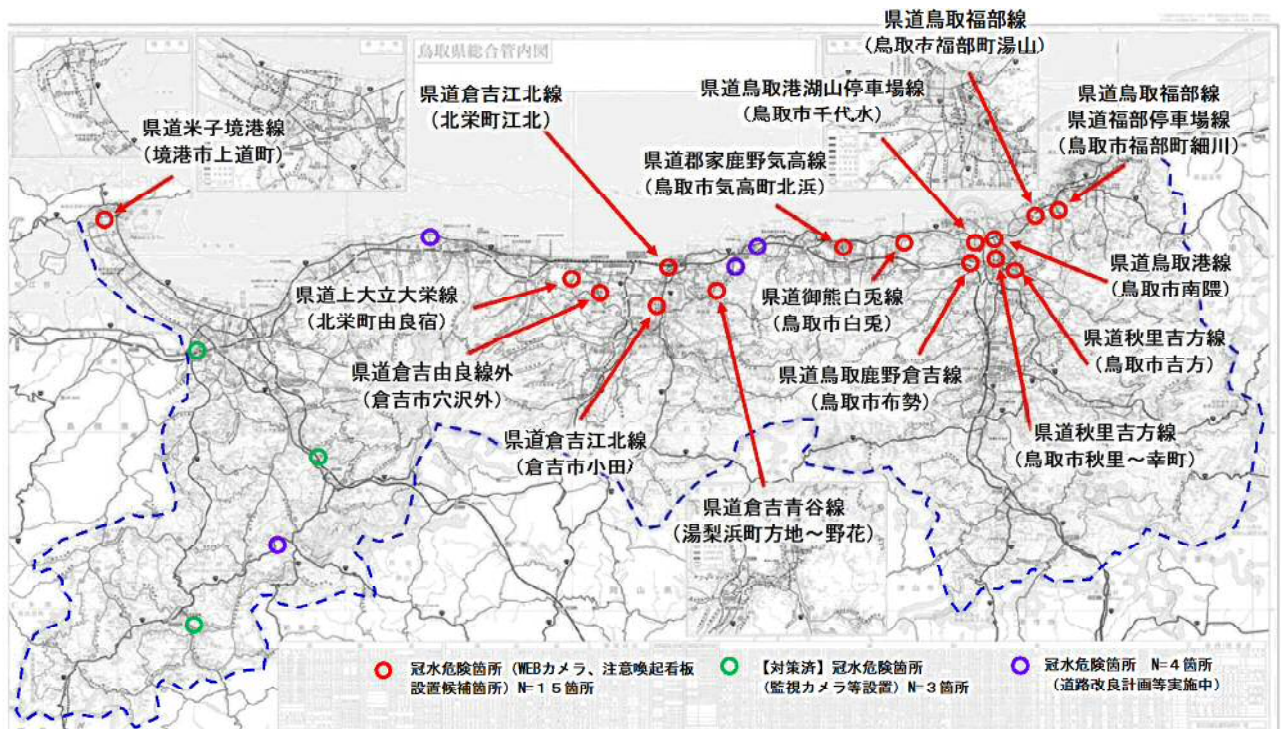
7月13日の大雨の影響で、県道鳥取福部線（鳥取市福部町細川）をはじめ、県東部を中心に冠水等が発生し、県管理道路8路線で全面通行止めとなった。

通行止めの際には、現地パトロール班の派遣等により状況把握を行い、迂回路設定及び通行止め解除の判断を行ったが、冠水等の現地状況の把握に時間を要したという課題があった。

このため、道路冠水が発生しやすい箇所について、リアルタイムで現地状況の把握が可能なWEBカメラの増設及び道路利用者への注意喚起看板の設置を行い、迅速な通行止め・迂回路設定により、道路利用者の安全を確保するとともに、周辺地域や道路利用者へ情報発信を行う。

2 主な事業内容

WEBカメラ及び注意喚起看板の設置 15箇所



3 事業目標・取組状況・改善点

- 過去の冠水被害をもとに、冠水危険箇所一覧表（全22箇所）を作成し、県ホームページに公表した。
- 冠水危険箇所のうち、3箇所は監視カメラ設置等により冠水監視対策を実施済である。
- さらに、4箇所は道路改良計画（嵩上げ等）があり、鋭意対策を進めている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
7目 治山費

治山砂防課(内線:7821)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山事業新規事業化調整費 [単県公共事業]	23,000	10,000	33,000				10,000	
トータルコスト	30,018	10,780	40,798	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.1人	1.0人	計画説明、設計・積算業務、監督業務				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年5月の大雨により治山施設の一部が崩壊し、また、7月13日の大雨により隣接する自然斜面の崩壊が発生した。当該2箇所の復旧のため、早急に対策を検討する必要があることから、対策工の概略設計を実施するための経費である。

2 主な事業内容

・岩戸地区(鳥取市福部町岩戸)



3 事業目標・取組状況・改善点

山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧及び森林の維持造成を図るため、国庫補助事業で治山施設を整備する上で必要となる対策工法の検討を実施する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7421）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コロナ禍・台風災害を乗り越える観光振興戦略事業	0	150,000	150,000	48,000			102,000	
トータルコスト	0	153,119	153,119	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	委託事務、情報発信企画調整、関係機関との連携・連絡・調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

コロナ禍や令和5年8月の台風第7号による被害を乗り越えて、インバウンドを含む県内の観光振興を図るため、国内外からの誘客促進や情報発信の強化、受入環境整備、国事業を活用した高付加価値旅行者層の誘客対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 旅行商品造成・誘客促進	○会員向け雑誌や新聞広告を活用して集客する旅行会社を中心に、旅行会社と連携した旅行商品造成を行う。 ○大手旅行会社と連携し、本県への誘客に繋がる対策を講じるとともに、旅行会社店頭にて鳥取県PRコーナーを設置し、旅行先として本県のPRを行う。	35,000
2 情報発信強化	○インフルエンサーの招聘やSNS等による「鳥取県の観光魅力」や「食パラダイス鳥取県」の情報発信を強化する。	15,000
3 受入環境整備	○県内両空港の航空利用者に対するレンタカー割引、主要観光地を巡る観光周遊タクシーの運行支援、県内宿泊施設の魅力向上に資する環境整備支援などを行う。	20,000
4 インバウンド対応強化	○国際定期便・チャーター便の運航再開・新規就航に向けて、プロモーション強化と航空会社・旅行会社への支援を行う。 ○高付加価値旅行者層の誘客を促進するため、本県の自然や歴史等を生かした体験コンテンツのメニュー化・磨き上げ、情報発信等を実施する。 (観光庁 観光再始動事業(国10/10)を活用)	80,000
合計		150,000

3 事業目標・取組状況・改善点

旅行会社と連携した国内外からの誘客促進や情報発信、空港レンタカー・観光周遊タクシーによる周遊性向上、宿泊施設の魅力アップ、国事業活用による高付加価値旅行者層の誘客促進を強力に推進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7573）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) シン・子育て王国男性育児休業取得応援事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	13,119	13,119	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	制度新設、委託業務の調整・契約、問い合わせへの対応等、補助金の審査・交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国の「こども未来戦略方針」（令和5年6月閣議決定）において、男性の育児休業取得率を引き上げていくこととされ、県では第2次鳥取県女性活躍推進計画を改訂（令和5年7月）し、令和7年の県内企業の目標取得率を85%に設定した。この目標を「シン・子育て王国とっとり運動」の取組にも掲げて推進していくため、新たに事業者への助言・伴走支援の実施や奨励金制度を創設し、男性の育休取得率の向上を加速させる。

2 主な事業内容

男性の育休取得を促進するため、中小企業に外部専門家を派遣し、男性育休導入やくるみん認定取得の支援を行い、男性育休の普及啓発を図る。

併せて、男性従業員が育児休業を取得する際の代替人員の確保、同僚への応援手当を支給した事業主に対して奨励金を支給する。

細事業名	内容	予算額（千円）
1 男性育休導入のための専門家による助言	県内中小企業における男性育休取得のための環境整備に向けて、専門家の助言による意識醸成・課題整理を促進する。（30社程度）	1,500
2 男性育休導入のための専門家による伴走支援	男性育休導入に向けた課題の改善・対応を行う県内中小企業に対し、実態に応じた多面的なアプローチによる伴走支援を行う。また、支援の成果を県内企業向けに発信し、男性育休導入の機運上昇を図り、今後導入促進に取り組む企業への働きかけを行う。（5社程度）	3,500
3 くるみん認定に向けた社会保険労務士派遣	次世代育成支援対策推進法上の一般事業主行動計画の策定・計画の実施や、子育てサポート企業の全国指標である「くるみん」認定申請手続等のため社会保険労務士を派遣して支援することで、高い水準で男性育休取得促進を含めた働きやすい職場づくりに取り組む県内中小企業の増加につなげる。（10社程度）	2,000
4 男性育休を取得する体制を整備した事業者への奨励金	「とっとり子育てプレミアムパートナー」に登録し、次の取組を行った事業者に奨励金を支給する。 （1）男性従業員が1ヶ月以上の育児休業を取得する場合に、育児休業期間中の代替人員を確保 支給額 120千円/月（上限額1,440千円/社） （2）男性従業員が15日以上、3ヶ月未満の育児休業を取得する場合、育児休業中、同僚に対し業務応援手当を支給 支給額 40千円/15日（上限額240千円/社）	3,000
合計		10,000

3 事業目標・取組状況・改善点

中小企業の意識醸成・課題整理、男性育休導入に向けた体制構築、国の認定制度の取得について専門家による支援及び新たな奨励金の創設を行い、男性育休取得率の向上を加速させ、男女ともに子育てしやすい雇用環境の実現を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費
 2 項 児童福祉費
 1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）子育て 応援駐車場整備 促進事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	10,780	10,780	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「こどもまんなか社会」、「地域育て」の機運を高めるため、「シン・子育て王国とっとり運動」として取り組む「子育て応援駐車場」について、民間施設への設置促進を図る。

<参考：子育て応援駐車場について>

妊娠中の方や乳幼児を連れての方（対象者）が施設を利用する際に、自動車乗降時の負担軽減と安全確保を目的に設置する、対象者が優先して利用できる駐車場。利用者の申請・登録は不要。

2 主な事業内容

民間施設における「子育て応援駐車場」の設置促進を図るため、駐車場の表示・看板等の整備費用を支援する。

補助対象経費500千円(上限)/件×2/3(補助率)×30件=10,000千円

○補助対象

子育て応援駐車場を設置しようとする民間事業者

○対象経費

- ・舗装面へのマーク表示経費（未舗装駐車場等の舗装化経費は対象外）
- ・駐車区画拡張に伴う区画線、車止めの整備経費
- ・看板設置経費（基礎ブロックの設置等により看板を地面に固着させるものに限る）
- ・上記整備に伴い不要となる既存資材等の撤去経費

○補助率

2/3

<参考：県庁の子育て応援駐車場に整備したマーク表示及び看板>

整備したマーク



設置看板



3 事業目標・取組状況・改善点

補助金の創設により、民間事業者における子育て応援駐車場の設置を促進し、地域における子育て応援の機運醸成を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7175）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護事業所における 介護ロボット・ICT 導入支援事業	106,906	62,051	168,957			(基金繰入金) 62,051		
トータルコスト	108,465	62,831	171,296	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付事務				
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要 介護現場の職員の負担軽減や業務効率化を更に推進するため、鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、事業所における介護ロボット、ICT（情報通信技術）の導入を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 介護ロボット導入支援事業 介護事業者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資するため、介護事業者が介護環境の改善のために整備する介護ロボット導入費（介護ロボット購入費、見守りセンサー導入に伴う通信環境整備費）を助成する。（特別養護老人ホームすこやか、ほか18事業所で実施予定。） ○補正額：60,551千円 ○対象主体：各介護事業所 ○補助率：3/4（職員の負担軽減に資する取組を行う等、一定の要件を満たした場合） 上記以外 1/2 ・1機器につき補助上限額 30万円 （移乗支援・入浴支援については上限 100万円） ・見守りセンサー導入に伴う通信環境整備費については1事業所につき上限 750万円 ・1回当たりの限度台数は、利用定員を 10（在宅系サービスは 20）で除した数とする。</p> (2) 介護分野 ICT導入支援事業 介護職員の身体的・心理的負担を軽減し、離職防止や職場定着を図るため、介護記録、記録に基づく事業所内での情報共有、介護報酬請求業務等、介護業務の効率化に繋がる ICT機器（タブレット端末、ソフトウェア等）の導入を支援する。（地域密着型特定施設生活介護新しいなば幸朋苑、ほか 36 事業所で実施予定。） ○補正額：1,500千円 ○対象主体：各介護事業所 ○補助率：3/4（文書量の半減等、一定の要件を満たした場合） 上記以外 1/2 （職員数に応じて上限あり）※前年度以前に補助を受けた場合、既補助額を上限額から差し引く 1名以上 10名以下 100万円 11名以上 20名以下 160万円 21名以上 30名以下 200万円 31名以上 260万円 <p>3 事業目標・取組状況・改善点 ・介護ロボット、ICTの導入を進める事業所を支援することにより、介護現場の職員の負担軽減や業務効率化を図る。</p> <p><導入実績> ・介護ロボット導入支援 平成28年度～令和4年度 238機器（114事業者） ・ICT導入支援 令和元年度～令和4年度 647製品（247事業者）</p>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住宅政策課（内線：7398）

2 目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県被災者住宅再建支援基金積立事業	47,334	20,000	67,334	0	0	0	20,000	
トータルコスト	48,114	20,780	68,894	（補正に係る主な業務内容） 予算執行事務（県拠出金の積立）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県被災者住宅再建等支援条例（平成13年鳥取県条例第40号）に基づき、国の「被災者生活再建支援制度」を補完し、被災者の住宅再建を支援することにより被災地域の力強い復興を促進し、もって地域の維持と再生を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
基金積立	自然災害によって住宅に著しい被害を受けた被災者に対して交付する補助金の財源に充てるため、県と市町村が協調して被災者住宅再建等支援基金を積み立てる。 ○県の拠出額：100,000千円（令和5～9年度に20,000千円ずつ拠出。） ※市町村は令和8年度から拠出開始予定。	20,000

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県と市町村が協調して被災者住宅再建等支援基金を積み立てる。（目標積立額23億円）
 <基金積立額見込>R4末：19.6億円、R5末：20.1億円、R7末：21億円

【取組状況・改善点】

- ・平成28年の中部地震で一部損壊への支援を拡充した際に積立額の見直しを検討したが、中部地震により取り崩した基金の再積立が必要であったため、積立額は当面20億円で据置き、基金が20億円に達すると見込まれる年度に協議するよう条例に規定した。
- ・令和5年度に20億円に達することが見込まれたため、令和3年度から市町村と協議を重ね、国の制度拡充や住宅の耐震性向上などを加味した被害想定戸数に見直しを行い、基金積立目標額を23億円と試算し、令和5年9月1日に開催した鳥取県被災者住宅再建等支援制度運営協議会（県、鳥取市、米子市、八頭町、湯梨浜町、伯耆町で構成）で了承された。
- ・基金積立目標額の見直しに伴い、県及び市町村で追加拠出が必要な額は2億円（これまでの運用益等の蓄積があるため）となることから、県1億円、市町村1億円の拠出を行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉦業費
 1 目 工鉦業総務費

立地戦略課(内線:7664)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
工業団地整備支援事業	(債務負担行為) 420,950	(債務負担行為) 374,249	(債務負担行為) 795,199				(債務負担行為) 374,249	
	119,928	61,830	181,758				61,830	
トータルコスト	120,708	62,610	183,318	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	市町村との協議、申請書の審査、補助金交付手続き				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

市町村と協調した工業団地の整備により企業投資の促進を図るため、市町村が行う工業団地整備に要する経費及び起債償還額等に対し支援を行う。

2 主な事業内容

倉吉市内の工業団地に企業の新增設が決定したことに伴う増額補正である。

○工業団地整備支援補助金(補助率:1/2、補助限度額:5億円(企業立地決定前は2億円))
 市町村が行う工業団地整備に係る経費及び起債の元金償還額を補助する。

(単位:年度、千円)

区分	工業団地名	補助事業期間	事業費	令和5年度 補助対象経費	令和5年度 補助金額
整備に係る 補助	西倉吉(倉吉市)	令和5~令和26	909,850	123,659	61,830

【債務負担行為】

複数年にわたる工業団地整備及び起債元金償還額に対する補助について債務負担行為を設定する。

(単位:年度、千円)

工業団地名	債務負担行為期間	事業費	補助対象経費	債務負担行為額
1 西倉吉(倉吉市)	令和6~令和26	909,850	540,749	270,374
2 河北町(倉吉市)	令和6~令和26	1,006,672	207,750	103,875
合計		1,916,522	748,499	374,249

※補助対象経費は、整備に要する経費及び元金償還額から特定財源収入や地方交付税措置額等を除いた市町村の実質負担額。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

市町村による工業団地整備の円滑な実施を支援し、企業立地を促進する。

<取組状況・改善点>

工業団地整備支援補助金は平成21年度の創設以降、13団地(鳥取市5、倉吉市2、米子市2、大山町1、南部町1、伯耆町1、日南町1)において活用されており、団地整備を推進している。

令和5年度は、当初予算において新規整備1件(鳥取市)、起債元金償還7件(鳥取市、倉吉市(2件)、米子市、伯耆町(3件))に対する予算を措置している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域商業活性化促進支援事業	20,833	2,110	22,943				2,110	
トータルコスト	21,613	2,890	24,503	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金申請受付・審査、補助金交付手続				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

商店街振興組合等が中心市街地及び商店街の振興等のために実施する商店街施設の整備・改修等に要する経費を支援する。

2 主な事業内容

中心市街地の商店街エリアの集客力を高め、にぎわいを創出するために商店街が行う環境整備等に支援を行う鳥取市に対して助成を行う。(間接補助) (単位:千円)

区分	内容	予算額												
地域商業活性化促進支援事業補助金	<p>新鳥取駅前地区商店街振興組合(以下「組合」という。)が実施する空き店舗活用による滞留・交流空間の整備について、鳥取市とともに県もその一部を支援する。(間接補助)</p> <p>※鳥取市は、第4期中心市街地活性化基本計画(令和5年3月認定)において、鳥取民藝の魅力発信、空き店舗活用等により、駅前エリアである鳥取民藝美術館周辺の集客増及び交流促進を図ることとしている。</p> <p>(1) 補助対象者 鳥取市</p> <p>(2) 補助対象経費 組合が行う鳥取「民藝館通り」における空き店舗活用による滞留・交流空間の整備に係る工事費等 ※令和6年3月事業完了予定</p> <p>(3) 補助率・補助限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費の1/3又は市補助額の1/2のいずれか低い額 国(経済産業省)の中小企業経営支援等対策費補助金(面的地域価値の向上・消費創出事業)、補助率2/3を活用 <p>※国補助残額が1/3であり、県はその1/3補助となるため、実質1/9を支援</p> <table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>29,689千円</td> </tr> <tr> <td>《対象事業費(工事費等)》</td> <td>18,990千円</td> </tr> <tr> <td> 国</td> <td>12,660千円(対象事業費の2/3)</td> </tr> <tr> <td> 鳥取県</td> <td>2,110千円(対象事業費の1/9)</td> </tr> <tr> <td> 鳥取市</td> <td>2,110千円(対象事業費の1/9)</td> </tr> <tr> <td> 組 合</td> <td>2,110千円(対象事業費の1/9)</td> </tr> </table> <p>(※)総事業費と対象事業費の差額はソフト事業費等経費</p>	総事業費	29,689千円	《対象事業費(工事費等)》	18,990千円	国	12,660千円(対象事業費の2/3)	鳥取県	2,110千円(対象事業費の1/9)	鳥取市	2,110千円(対象事業費の1/9)	組 合	2,110千円(対象事業費の1/9)	2,110
総事業費	29,689千円													
《対象事業費(工事費等)》	18,990千円													
国	12,660千円(対象事業費の2/3)													
鳥取県	2,110千円(対象事業費の1/9)													
鳥取市	2,110千円(対象事業費の1/9)													
組 合	2,110千円(対象事業費の1/9)													

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

中心市街地等の商業・居住エリア(商店街とその周辺地域)であるまちなか振興の観点から商業・サービス機能強化や環境整備を図る。

<取組状況・改善点>

国の事業を活用しながら、これまで各地域の商店街の特性に応じた支援を行ってきた。

平成22年度:法勝寺町商業環境整備事業(米子市)、五臓圓ビル再生事業(鳥取市)

平成23年度:若桜街道商店街活性化事業(鳥取市)

平成24年度:元町通り商業環境整備事業(米子市)

平成25年度:鳥取駅前サンロード改修事業(鳥取市)

平成26年度:笑い通り商店街商業環境整備事業(米子市)、若桜街道アーケード改修事業(鳥取市)、川端通り街づくり事業(鳥取市)

平成27年度:鳥取本通商店街通り環境再構築事業(鳥取市)

令和5年度:角盤町商店街振興組合(米子市) ※6月補正予算にて計上

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
(新)鳥取県中小企業団体中央会新会館整備支援事業	0	43,900	43,900				43,900																					
トータルコスト	0	45,459	45,459	(補正に係る主な業務内容)																								
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金申請受付・審査、補助金交付手続																								
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>鳥取県中小企業団体中央会が行う県内組合等に対する支援機能の強化等を図るため、拠点施設となる新会館の整備を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 新会館の施設概要</p> <p>○建物概要 延床面積 570 m² (2階建て) ※ZEB 対応を行うとともに、デジタル環境及び浸水対応を強化</p> <p>○建設場所 鳥取市富安1丁目(旧会館跡地)</p> <p>○工期(予定) [工 事] 令和5年11月～令和6年8月 [オープン] 令和6年秋</p> <p>(参考) 旧会館の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和41年に建設(築57年経過)され、昭和57年に中央会が取得し中央会館として使用 ・延床面積 523 m² (2階建て) <p>(2) 予算額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業費</th> <th>補助率</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ZEB(※)対応部分以外の新会館整備に係る工事費</td> <td>222,000</td> <td>1/10</td> <td>22,200</td> </tr> <tr> <td>ZEB 対応部分の事業費(設計・工事・設備等)</td> <td>43,400</td> <td>1/2</td> <td>21,700</td> </tr> <tr> <td>補助対象外経費(解体費・移転費・設備費等)</td> <td>45,100</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>310,500</td> <td>—</td> <td>43,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ZEB・・・「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略。エネルギー使用量削減(省エネ)と再生可能エネルギー創出(創エネ)によりエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物</p> <p><ZEB 対応部分></p> <p>○県内の脱炭素化に向けたモデル事例としてZEBの認証基準における「ZEB Ready」(ゼブ・レディ)認証を目指す。</p> <p>※「ZEB Ready」・・・省エネ基準に比べて50%以上のエネルギー消費量削減に適合した建築物</p> <p>※【対応事例】高効率エアコン、全熱交換設備、窓サッシ、太陽光発電設備等</p> <p>○県内の脱炭素化(ZEB対応)のモデル事例として、県と鳥取県中小企業団体中央会が連携して周知・啓発を図り、県内中小企業等に対して脱炭素化の取組を推進していく。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標></p> <p>○新会館整備の支援とあわせ、新会館を脱炭素化のモデル事例として県内中小企業等への普及啓発を図る。</p> <p>○県と中央会との間で「新会館整備及び県内中小企業支援に係る連携協定」を締結した(R5.9.7)。</p> <p><取組状況・改善点></p> <p>主要商工団体の会館整備については、県内中小企業支援の拠点施設として支援を行っている。</p> <p>【近年の例】鳥取県商工会連合会(H4)、米子商工会議所(H8)、鳥取商工会議所(H20)</p>									区 分	事業費	補助率	補助金額	ZEB(※)対応部分以外の新会館整備に係る工事費	222,000	1/10	22,200	ZEB 対応部分の事業費(設計・工事・設備等)	43,400	1/2	21,700	補助対象外経費(解体費・移転費・設備費等)	45,100	—	—	合 計	310,500	—	43,900
区 分	事業費	補助率	補助金額																									
ZEB(※)対応部分以外の新会館整備に係る工事費	222,000	1/10	22,200																									
ZEB 対応部分の事業費(設計・工事・設備等)	43,400	1/2	21,700																									
補助対象外経費(解体費・移転費・設備費等)	45,100	—	—																									
合 計	310,500	—	43,900																									



令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7415）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業(化学肥料低減定着対策)	0	24,000	24,000				24,000	
トータルコスト	0	24,780	24,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	事業制度の周知・説明、補助金事務				
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」では、化学肥料の2割低減を推進目標に掲げている。国は化学肥料の2割低減に向けた取組の定着のため、肥料価格高騰対策事業の追加対策を実施するが、市町村を最小とした地域単位の定額補助であり、国の助成だけでは十分な取組を実施できないため、県が追加支援することで、化学肥料低減に向けた取組を一層進め、肥料価格の変動の影響を受けづらい生産体制の確立を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容						実施主体	予算額
化学肥料低減定着助成金	化学肥料の2割低減に向けた取組の定着を図るための「地域の取組(※)」に對して、取組に必要な掛かり増し経費から国の助成を差し引いた額の1/3を助成(地域協議会あたり最大166.7万円)。						県再生協議会	24,000
合計								24,000
<p>(※)「地域の取組」(取組内容、対象者等)は、地域協議会が地域の状況に応じて設定可能。</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
<p>化学肥料使用量の2割低減に向けて取り組む農業者が地域単位で低減対策に取り組む場合、掛かり増し経費の一部の支援を行うことで、農業経営への影響を緩和するとともに、地域の実情に合わせた化学肥料使用量の低減技術の定着の推進を図る。</p>								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 世界的な穀物需給の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴い、化学肥料が高騰した。そのため、昨年秋の肥料価格高騰緊急対策事業により、化学肥料使用量の2割低減に向けて取り組む農業者の肥料費上昇分の一部支援を行った。 肥料価格は依然高い水準にあり、さらに化学肥料低減に向けた取組を進めていく必要がある。そのため、化学肥料低減に向けた地域単位の取組を支援する。 								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
5 項 水産業費
2 目 水産業振興費

水産振興課（内線：7317）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
主要水産産地共同利用施設等整備事業	12,688	14,466	27,154				14,466	
トータルコスト	15,027	15,246	30,273	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	関係者との調整、事務手続き				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県の豊かな「食」を支える水産物を安定的に供給するため、主要水産産地における共同利用施設などの整備を支援する。

2 主な事業内容

(1) 事業概要

(単位：千円)

補助金名	補助対象経費	実施主体	県補助率 (上限額)	補正前	補正	計
主要水産産地共同利用施設等整備事業費補助金	主要水産産地の活力を維持・発展させるために必要な共同利用施設の整備等に要する経費の一部を補助する。 ※上記を担保するため、浜の活力再生プランへの位置づけを採択の要件とする。	漁業協同組合	県1/3、 市町村1/6 <補助上限> 20,000千円/漁協	12,688	14,466	27,154

ア 主要水産産地

流通拠点漁港を有する地区、生産拠点漁港を有する地区、港湾のうち産地市場を有する地区

イ 補助対象施設

漁船用給水・給氷・給油・給電施設、荷捌施設、鮮度保持施設、作業保管施設、加工処理施設、海水処理施設、畜養施設、漁船保全修理施設、漁業作業等軽労化機能施設 等

(2) 補正事業

田後地区貯氷庫施設等整備

・総事業費 43,400千円

・事業主体 田後漁業協同組合

・事業内容 貯氷庫及び製氷建屋の木床、冷凍冷蔵保管庫の更新

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

共同利用施設の整備に支援することで、生産基盤の底上げを図り、強い水産産地の形成を目指す。

(2) 取組状況・改善点

主要水産産地の共同利用施設の整備については、これまで国庫事業を中心に支援してきたが、国庫補助の要件が一定の規模や受益者を対象とするため、地区の生産者が少なく、必要とされる施設の規模が小規模な場合は、要件を満たさないことがあった。

加えて、全国的な生産基盤の老朽化により、年々国への予算要望額が増加しており、必ずしも採択されない状況となっている上、要望から採択まで最短でも1年近くを要し、現地の課題に機動的に対応できない等の課題があるため、令和4年度に国事業の活用が難しい事業について県・市町村が支援する制度を創設した。

・令和4年度：田後地区燃油供給施設更新（田後漁業協同組合）

・令和5年度：網代地区燃油供給施設の附帯施設更新（鳥取県漁業協同組合）

淀江地区燃油供給施設更新（鳥取県漁業協同組合）

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「食パラダイス鳥取県」輸出多角化等特別強化事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	10,780	10,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県産農林水産物等の輸出先の多角化等を図るため、中国による禁輸措置の影響を受ける県内事業者が行う販路開拓活動や県内加工体制強化等に対して支援する。

2 主な事業内容

県産農林水産物等の輸出に取り組む県内事業者が行う輸出先転換対策事業、県内加工体制強化事業等に補助金を交付する。

(単位：千円)

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率	予算額
輸出多角化等特別強化支援事業費補助金	<補助対象事業> ・輸出先転換対策事業（見本市への出展、広報物の制作等） ・県内加工体制強化事業（加工設備導入等） <補助対象経費> 旅費、役務費、印刷製本費、広告宣伝費、使用料、専門人材活用費、委託費、機器購入費等	県産農林水産物等の輸出に取り組む県内事業者	1/2	10,000

3 事業目標・取組状況・改善点

中国政府による輸出規制により影響を受ける県内事業者に対して、中国に代わる新たな取引先確保や県内加工体制の構築をすることで、輸出事業の停滞を防ぐ。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

港湾課（内線：7404）

1目 港湾管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取港船舶航行安全検討事業	0	30,000	30,000	15,000			15,000	
トータルコスト	0	30,780	30,780	（補正に係る主な業務内容） 船舶航行安全検討業務の実施				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 これまでに鳥取港に受け入れた最大のクルーズ船は「ばしふいっくびいなす」（船長183.4m 総トン数26,594t）であり、令和6年以降にこれを上回る大型船の寄港を実現すべく、早期に船舶の航行安全確保検討を行い、誘致活動対象の拡大を図る。</p> <p>2 主な事業内容 ○船舶の航行安全確保に向けた検討 (1) 基礎事項の整理 クルーズ船の入港計画、鳥取港の現状、航行環境の整理 (2) 入出港操船の安全性確保 操船に係る基礎検討、操船シミュレーションによる検討 (3) 係留の安全性確保 技術基準との照査、限界風速の算出 (4) 航行安全対策 入出港の対策、係留中の対策の検討 ○航行安全検討委員会の運営 (1) 航行安全検討委員会の開催 学識経験者及び関係機関有識者による検討委員会の開催 (2) 航行安全検討委員会資料の作成 検討委員会資料の作成</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 令和2年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、世界的にクルーズは運航停止となっていたが、感染症対策を進めた結果、令和3年からは国内クルーズが、令和5年3月からは国際クルーズが再開された。 鳥取港へのクルーズ船の寄港は、令和4年に1回、令和5年に2回あり、令和5年には11年振りに国際クルーズ船を受け入れ、今後もさらなるクルーズ船の寄港が期待されている。 鳥取港周辺は観光ポテンシャルを十分に有し、クルーズ船で寄港した観光客の呼び込みが十分に見込める地域であり、クルーズ船の寄港は、鳥取の知名度やイメージ向上、観光地を中心とした地域活性化につながる。 より多くのクルーズ船の寄港を可能とするため、対象クルーズ船の航行安全検討を事前に行い、船舶が安全に寄港・出港できることを船社側へ示す必要がある。</p>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
3目 博物館費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立美術館整備推進事業	1,077,218	4,323	1,081,541				4,323	
トータルコスト	1,093,592	5,103	1,098,695	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.1人	0.1人	2.2人	<ul style="list-style-type: none"> ・まんが王国とっりの取組をPRする設備の準備を進める。 ・開館に向けた庁内LAN整備を行う。 				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和7年春に開館予定の鳥取県立美術館では、まんがやアニメなどのポップカルチャーをテーマとした企画展を毎年開催することとしているが、企画展の会期に限らず、広く県内外の方に「まんが王国とっり」の取組を知っていただくために鳥取県が生んだ3巨匠の作品紹介コーナーを常設的に設置する準備を進める。
また、美術館内で県職員が使用する庁内LANを建設工事の作業工程に合わせて整備する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
「まんが王国とっり紹介コーナー(仮称)」展示什器等の設計業務	著作権者の監修協議を受けながら設計図やグラフィック構成イメージ案等の作成を進め、令和6年度予算で展示製作費を算出するため設計業務委託を行う。	3,179
美術館内における庁内LAN整備事業	美術館内で県職員(学芸員)が使用する庁内LANについて、建設工事の作業工程に合わせ、整備を行う。	1,144
合計		4,323

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

令和7年春開館に向けて、PFI事業者と一体となって県民立美術館として開館準備業務を進めるとともに、地元倉吉市から全県展開を図り、県民や関係者の機運醸成を図る。

<取組状況・改善点>

令和7年春開館に向けて、県民立美術館を実現するため、県内全域対象に出前説明会を開催するとともに、美術館の目的やコンセプト、アート作品の魅力を発信するキャラバン活動を行っている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

3目 博物館費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)美術作品収集事業	0	171,105	171,105				171,105	
トータルコスト	0	171,885	171,885	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係業者との調整、発注、契約、支払い				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和7年春の開館を目前とする鳥取県立美術館のコレクションを充実させ、その魅力を高めるため、収集方針に基づき、開館に向けた美術作品の購入を進める。

2 購入候補美術作品一覧

(単位：千円)

分野	作家名	作品名	予算額	収集方針
近世絵画 (3点)	根本幽娥 (1824~1866)	出山御尊像 (制作年：嘉永2(1849)年頃)	495	1 (1)
	鈴木其一 (1796~1858)	草花図屏風 (制作年：弘化元(1844)年頃~安政5(1858)年頃)	19,800	2 (1)
	伊藤若冲 (1716~1800)	花鳥魚図押絵貼屏風 (制作年：江戸中期)	110,000	2 (1)
彫刻 (2点)	八木一夫 (1918~1979)	亀 (制作年：1969年)	7,150	1 (5)
		墨の本 (制作年：1972年)	9,350	
現代美術 (5点)	坂本和也 (1985~)	Landscape gardening (制作年：2013年)	1,430	1 (3)
		Resilience (制作年：2021年)	1,980	
	やなぎみわ (1967~)	My Grandmothers AI (制作年：2003年)	3,300	2 (3)
	森村泰昌 (1951~)	Brothers (A Late Autumn Prayer) (制作年：1991年)	10,450	2 (3)
		Self-portrait / after Brigitte Bardot 2 (制作年：1996年)	7,150	
合計			171,105	

※1点7,000万円以上の作品については、次の県議会に財産の取得に関する議案を提出予定。

【収集方針】

1 鳥取県の美術

- (1) 鳥取県に関係した近世以前美術作品
- (2) 鳥取県にゆかりのある近代作家の美術作品
- (3) 鳥取県にゆかりのある現代作家の美術作品
- (4) 鳥取県の自然や風物などを題材にした美術作品
- (5) 郷土作家とつながりをもつ国内外の作家の優れた美術作品

2 国内外の優れた美術

- (1) 江戸絵画の多様性を示す優れた作品
- (2) 近代(明治~戦前)における各分野の参照点となる優れた作品
- (3) 戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品
- (4) 館の内外に半恒久的に設置する作品(現存作家への委託制作作品)

3 同時代の美術の動向を示す作品

- (1) 過去20年間でめざましい活動を行った作家の作品
- (2) 当館の企画展およびスタジオ・プログラムに参加した作家の作品
- (3) 国内外の公立美術館での発表または重要な展覧会に参加した作家の作品

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

令和7年春の開館に向けて、収集方針に基づき美術作品の購入を進める。

<取組状況・改善点>

令和5年度美術資料収集評価委員会(7月23日開催)にて、収集候補作品として相応しいという評価を得た。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
3目 博物館費

美術館整備課（電話：0858-47-3011）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)屋外美術作品制作委託事業	0	〔債務負担行為〕 262,400 65,600	〔債務負担行為〕 262,400 65,600				〔債務負担行為〕 262,400 65,600	
トータルコスト	0	66,380	66,380	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係業者との調整、発注、契約、支払い				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県立美術館開館に向けて、美術館及び周辺環境の魅力を高めるため、屋外彫刻作品を制作・設置する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

設置個所	作品イメージ	作家（在住地）	予算額		
			令和5年度	令和6年度	合計
エントリープラザ（1点） ※メインエントランスに向かう経路	最寄りのバス停から美術館に入る正面に位置する広場であり、植栽樹木の並びのなかで人々が行き交い近づくことができる場所に、美術館のコンセプトを象徴する作品を1点制作する。	・青木野枝（日本） ・リー・ウーファン（日本） ・リクリット・ティエラユニット（タイ） ・スーパーフレックス	65,600	262,400 (債務負担行為)	328,000
彫刻の庭（1点） ※メインエントランス横の芝生広場	県民ギャラリーの東側窓に面し、正面入り口など3方向から眺めることのできる芝生の庭の中で、違う角度の離れた場所からも楽しめる作品を1点制作する。	※3人のアーティストで構成（デンマーク） ・中ハシクシゲ（日本・鳥取県） ・鈴木昭男（日本）			
創作の森 他（4点） ※美術館西側	建物の西側に設ける街並みから切り離された空間の中で、来館者がくつろぎ、作品に触れつつ対話できるような素材感を活かした作品や参加型の作品の他、縁側やテラスに設置する小型作品を含め、4点制作する。				

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

令和5年度末に竣工を迎える建物工事中の期間中に屋外設置作品の目途を付け、美術館の外構や周辺環境と調和し、かつ人々を館内に招き入れる魅力を持った屋外作品を購入する。

<取組状況・改善点>

屋外作品収集の考え方に沿ったコンセプトの作品を手掛ける作家に現地調査を依頼し、調査結果を元に、制作委託先候補の選定を行った。